鈴鹿市端末持ち帰りについての手引き　改訂箇所（別紙１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ページ | 改訂前 | 改訂後 |
| 表紙 | 令和５年４月改訂 | 令和６年４月改訂 |
| １ | １人１台パソコン | 1人１台端末 |
| ２ | 端末を使った学習は大変有用です。 | 端末を使ったオンライン学習は大変有用です。 |
| ２ | 端末の使用時間や方法などについて | 端末の使用時間や活用方法などについて |
| ２ | オンライン授業での使用を想定しています。 | オンライン授業での活用を想定しています。 |
| ３ | 見極めながら、日常的に家庭へ | 見極めながら、学年に応じて日常的に家庭へ |
| ３ | 学習を開始します。 | 学習を行っています。 |
| ３ | 十分に指導したのちに開始いたしますが | 十分に指導していますが |
| ３ | １人１台パソコン | 1人１台端末 |
| ３ | 学習のみに使用する』 | 学習のみに活用する』 |
| ４ | パソコンを渡してください。 | 端末を渡してください。 |
| ４ | 下記の履歴を | 次の履歴を |
| ４ | 下記の目的のために | 以下の目的のために |
| ６ | NTT西日本やコミュファ等の | NTT西日本（フレッツ光）やCTC（コミュファ光）等の |
| ６ | au | KDDI |
| ８ | わかならいときは学校に問い合わせてください。 | わからないときは学校にお問い合わせください。 |
| ９ | ６電源を切る（３つの写真） | 新しい写真に変更 |
| １２ | 「ドリルパーク」を押して、「ほうかごようをスタート」を選びます。 | 「ドリルパーク」を押します。 |
| １５ | しまいます。 | かたづけます。 |
| １５，１６ | 全文 | 分かち書きに変更 |
| １８ | ※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい４つのポイント」もご参照ください。（２次元コード） | 削除 |
| 全ページ | ， | 、 |